

亀山市告示第100号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、これを告示する。

なお、「関係図面」は、亀山市産業建設部用地管理課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

平成30年5月16日

亀山市長 櫻井 義之

第1

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 20209
- 3 路線名 亀山市斎場線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
			最小	最大
住山町字下古野2番地から 住山町字下古野23番地まで	旧	243.00	最小	11.10
			最大	16.64
	新	243.00	最小	10.50
			最大	39.11

第2

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21473
- 3 路線名 住山団地線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
			最小	最大
住山町字下古野2番地内	旧	12.71	最小	5.41
			最大	6.69
	新	12.71	最小	6.17
			最大	9.18

第 3

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 2 1 4 7 8
- 3 路線名 住山団地 3 1 号線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
			最小	最大
住山町字下古野 2 番 地内	旧	1 3 5 . 3 3	最小	5 . 1 7
			最大	1 4 . 4 9
	新	1 3 5 . 3 3	最小	5 . 1 7
			最大	2 8 . 6 2

第 4

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 3 0 1 0 1
- 3 路線名 和賀白川線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
			最小	最大
住山町字下古野 2 番 地内	旧	7 6 . 6 9	最小	2 1 . 1 6
			最大	5 1 . 2 7
	新	7 6 . 6 9	最小	1 9 . 1 5
			最大	2 3 . 9 2